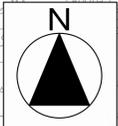
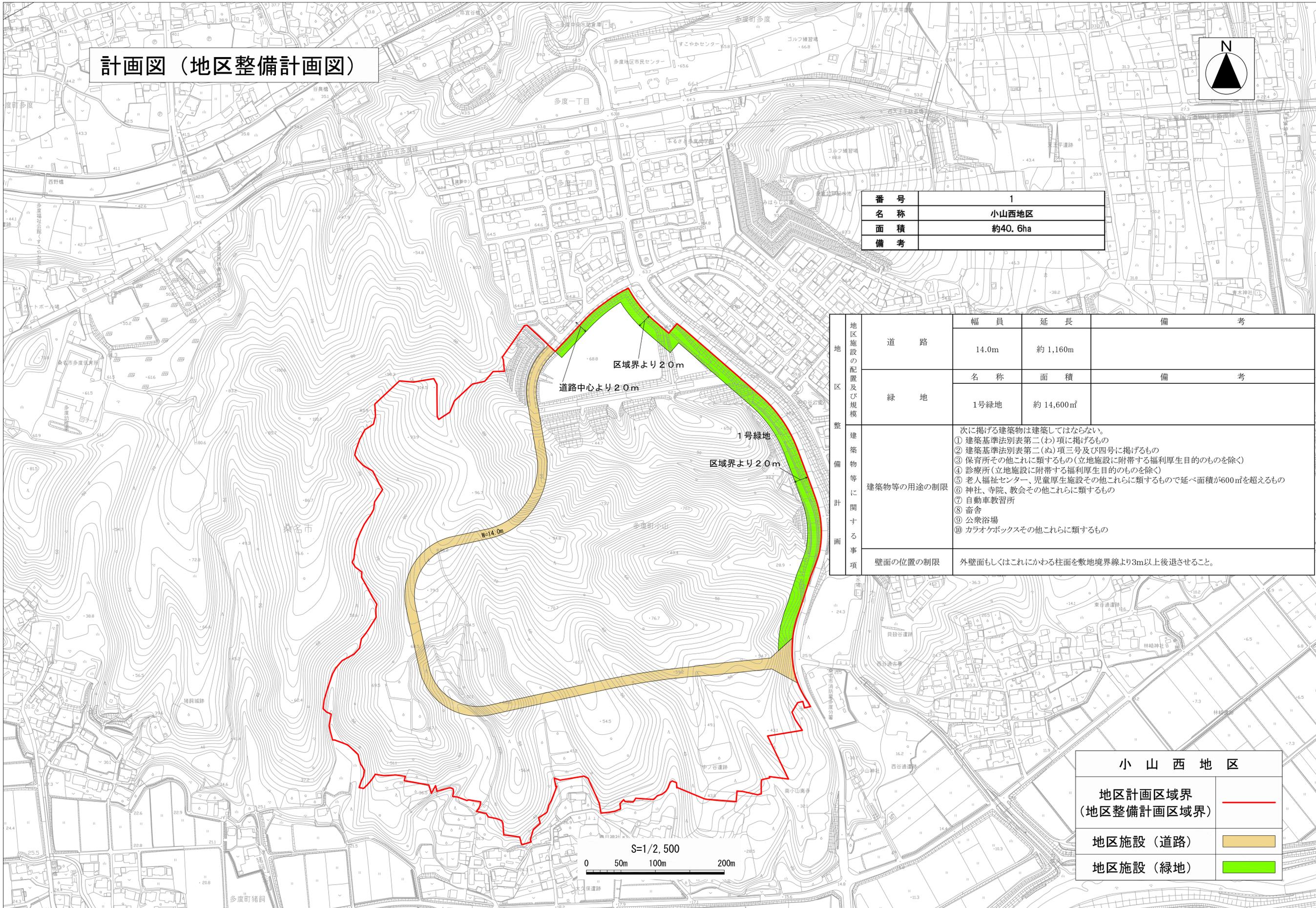


計画図（地区整備計画図）



番号	1
名称	小山西地区
面積	約40.6ha
備考	

地区施設の配置及び規模	道路	幅員	延長	備考
		14.0m	約1,160m	
建築物等に關する事項	緑地	名称	面積	備考
		1号緑地	約14,600㎡	
建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。 ① 建築基準法別表第二(わ)項に掲げるもの ② 建築基準法別表第二(ぬ)項三号及び四号に掲げるもの ③ 保育所その他これに類するもの(立地施設に附帯する福利厚生目的のものを除く) ④ 診療所(立地施設に附帯する福利厚生目的のものを除く) ⑤ 老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもので延べ面積が600㎡を超えるもの ⑥ 神社、寺院、教会その他これらに類するもの ⑦ 自動車教習所 ⑧ 畜舎 ⑨ 公衆浴場 ⑩ カラオケボックスその他これらに類するもの			
壁面の位置の制限	外壁面もしくはこれにかわる柱面を敷地境界線より3m以上後退させること。			



小山西地区	
地区計画区域界 (地区整備計画区域界)	
地区施設(道路)	
地区施設(緑地)	